様式第５号（第１４条関係）

富山市公共交通沿線共同住宅建設促進事業補助金交付申請書

　　年　　月　　日

（宛先）富山市長

　　　　　　　　　　　　申請者　住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者氏名

　富山市公共交通沿線共同住宅建設促進事業補助金の交付を受けたいので、富山市公共交通沿線共同住宅建設促進事業補助金交付要綱第１４条第１項の規定により、次のとおり申請します。

　なお、申請に必要な範囲で、申請者の住所又は所在地や市税の課税・納税状況について調査し、必要な情報を得ることに同意します。

記

１　交付申請額　　　　　　　　　　円

２　添付書類　　別紙のとおり

３　振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関 | 　　　　　銀行・信用金庫・信用組合　　　　　農協・その他（　　 　）　　　　　 　店 |
| 預金種目 | 普通・当座・（　　　　 　　 ） |
| 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

※申請者口座以外に振込を希望される場合は、下記の委任状も併せて記入してください。

　本件に係る金額の領収に関する一切の権限を下記のものに委任します。

　受任者　住所又は所在地

　　　　　氏名又は名称及び代表者氏名

別紙６

提出図書一覧表（補助金交付申請に必要となる図書等）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出図書等 | 内容 | 確認欄 |
| 別紙７ | 事業実績書 | 完成した事業の概要 |  |
| 別紙８ | 公共交通沿線住宅・居住環境指針適合表 | 計画内容欄、申請者確認欄 |  |
| 別紙９ | 交付申請額の算定方法 | 交付申請額の算定方法 |  |
|  | 工事請負契約書等の写し | 工事請負契約書、支払いを証する書類、工事引渡書、建築基準法に基づく検査済証の写し |  |
|  | 完成写真 | 建築物の外観及び内観等の完成写真 |  |
|  | 実施工程表 | 計画、補助等の手続き、設計、入札、着工、竣工、入居等を表示した計画工程表に実施工程を朱書きで表示 |  |
|  | 市町村税の納税証明書（発行日から概ね1ヶ月以内のもの） |  |  |

別紙7

富山市公共交通沿線共同住宅事業実績書

１ 申請者の氏名等

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名のフリガナ |  |
| 氏名 |  |
| 住所 | 🏣 |
| 電話番号 |  |

２ 敷地の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 地名地番 |  |
| 用途地域 |  | 接道部のセットバック幅 | ｍ |
| 敷地面積 | ㎡ | 建築基準法第53条の規定による建蔽率 | ％ |
| 建築面積 | ㎡ | 建蔽率 | ％ |
| 空地面積 | ㎡ | 公開空地面積 | ㎡ |
| 空地率 | ％ | 公開空地率 | ％ |
| 緑化面積 | ㎡ | 接道部の緑化面積 | ㎡ |
| 緑化率 | ％ | 接道部の緑化率 | ％ |
| 土地に関する権原 | □所有権□借地権・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　期間は　　　　　年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日まで |

（注）土地に関する権原の欄中「借地権・その他」とは、共同住宅の敷地となるべき土地について建物の所有を目的とする地上権、賃借権又は使用貸借権をいう。

３建築物の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 構造 | 　　　　　　　　　　　造一部　　　　　　　　　造 | 主要構造部 | □耐火構造□準耐火構造 |
| 階数 | 地上　　　階、　地下　　　階 | 最高の高さ | ｍ |
| 階別・用途別床面積 | 階 | 用　　　　　　　途 | 合　　　計 |
| 住宅 | （　　　　　　　） | （　　　　　　） |
| 階 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 階 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 階 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 階 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 階 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 階 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 階 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 合計 | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 共同住宅の戸数 | 戸 |
| 駐車台数 | 住戸分 | 併設施設分 | 設置駐車台数 合計 |
| 台 | 台 | 台 |
| 駐輪台数 | 住戸分 | 併設施設分 | 設置駐輪台数 合計 |
| 台 | 台 | 台 |

４ 住戸ごと及び住戸全体の規模

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 住戸番号 | 住戸タイプ | 住戸数(a) | 住戸専用面積(b) | (a)×(b)=(c) |
|  |  | 戸 | ㎡ | ㎡ |
|  |  | 戸 | ㎡ | ㎡ |
|  |  | 戸 | ㎡ | ㎡ |
|  |  | 戸 | ㎡ | ㎡ |
|  |  | 戸 | ㎡ | ㎡ |
|  |  | 戸 | ㎡ | ㎡ |
|  |  | 戸 | ㎡ | ㎡ |
|  |  | 戸 | ㎡ | ㎡ |
|  |  | 戸 | ㎡ | ㎡ |
|  |  | 戸 | ㎡ | ㎡ |
| 一般型住宅　　　　　　合計 | 戸 |  | ㎡ |
| 単身者型住宅　　　　　合計 | 戸 |  | ㎡ |
| 住宅部分　　　　　　　　合計 | 戸 |  | ㎡ |

（注）住戸タイプは、一般型住宅３ＬＤＫ、単身者型住宅１ＬＤＫ、のように記載すること。

　　　面積は、小数第２位以下を切り上げて記入すること。

５ 共同住宅の事業に関する計画

|  |  |
| --- | --- |
| 工事着手日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 工事竣工日 | 　　　　年　　月　　日 |

別紙８

公共交通沿線住宅・居住環境指針適合表

１　公共交通沿線住宅指針適合表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 項目 | 指針 | 区分 | 計画内容 | 確認欄 |
| (１)規模 | ア　敷地面積 | (ア)敷地面積は300㎡以上であること | 遵守 |  | 合・否 |
| イ　住戸専用面積 | (ア)単身型の各住戸の住戸専用面積は40㎡以上であること。(イ)一般型の各住戸の住戸専用面積は55㎡以上であること。(ウ)単身型の住戸数は全戸数の1/3以下であること。 | 遵守 |  | 合・否 |
| ウ　住戸数 | (ア)住戸数は4戸以上とすること。 | 遵守 |  | 合・否 |
| (２)規格 | ア　構造 | (ア)主要構造部においては、耐火構造又は準耐火構造であること。 | 遵守 |  | 合・否 |
| イ　適切な室構成 | (ア)各住戸に台所、収納設備、水洗便所、洗面設備、浴室及び居室を備えていること。 | 遵守 |  | 合・否 |
| (３)性能 | ア　劣化の軽減に関すること | (ア)日本住宅性能表示基準における3-1劣化対策等級の等級2に適合していること。 | 遵守 |  | 合・否 |
| イ　維持管理の配慮に関すること | (ア)日本住宅性能表示基準における4-1維持管理対策等級（専用配管）、4-2維持管理対策等級（共用配管）の等級2に適合していること。 | 遵守 |  | 合・否 |
| ウ　温熱環境に関すること | (ア)日本住宅性能表示基準における5-1断熱等性能等級の等級4又は5-2一次エネルギー消費量等級の等級4に適合していること | 遵守 |  | 合・否 |
| エ　高齢者への配慮に関すること | (ア)日本住宅性能表示基準における9-1高齢者等配慮対策等級（専用部分）、9-2高齢者等配慮対策等級（共用部分）の等級2に適合していること。(イ)地上階数4以上の住宅には、エレベーターを設置しなければならない。 | 遵守 |  | 合・否 |
| (４)併設施設 | ア　用途・規模 | (ア)店舗、事務所等その他これに類する用途が住宅と併存する建築物については、その用途が住宅または周辺の居住者に風紀上、安全上及び衛生上又は生活環境を維持する上に悪影響を及ぼすおそれのないものとすること。(イ)店舗、事務所等その他これに類する用途が住宅と併存する建築物については、住宅部分の床面積が1/2以上を占めるものとすること。 | 遵守 |  | 合・否 |

２　公共交通沿線居住環境指針（基本指針）適合表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 項目 | 指針 | 区分 | 計画内容 | 確認欄 |
| (１) 景観 | ア　位置 | (ア)地域の特性に応じて、地域に親しまれている山なみや丘陵等を遮らないようにするとともに、地形の大幅な改変などにより、自然景観を損なわないよう配慮すること。(イ)周辺のまち並みと調和を図るため、道路境界からの壁面を揃えるなど周囲と調和した位置になるよう配慮すること。 | 配慮 |  | 合・否 |
| (ウ)前面道路に面する壁面については、原則１ｍ以上後退した位置とする。ただし、道路境界から壁面の位置が揃っているまち並みでは、壁面の連続性に配慮した位置とすること。 | 遵守 |  | 合・否 |
| イ　形態・意匠 | (ア)計画地周辺のまち並みや自然環境等と調和した形態・意匠に配慮すること。(イ)建築物の形態・意匠、付属設備等は、建築物が全体的に統一感のあるものになるよう配慮すること。(ウ)地域の特性を生かすなど、多様な感性や発想によって表情豊かな景観を創出するよう形態・意匠に配慮すること。 | 配慮 |  | 合・否 |
| ウ　色彩 | (ア)外壁や屋根の色彩は、基調色の彩度を抑え、色相の組み合わせなどを工夫するほか、四季を通じて周辺のまち並みや自然景観等と調和するよう配慮すること。(イ)計画地に複数の建築物がある時は、全体的に統一感のある色彩に配慮するとともに、建築物に付属する設備機器や屋外広告物、付属工作物等の色彩は、建築物本体の色彩と調和するよう配慮すること。(ウ)周辺のまち並みや自然環境等と調和を図りながら、表情豊かな景観を創出する色彩の使用に配慮すること。 | 配慮 |  | 合・否 |
| エ　素材 | (ア)経年変化による汚れ、破損等を配慮して、景観の質が低下しにくい素材を使用するよう配慮すること。(イ)素材の選定・使用にあたって住宅地周辺や自然環境に恵まれた地域において反射性を抑えた素材を使用するなど、周辺のまち並みや自然景観等との調和に配慮すること。 | 配慮 |  | 合・否 |
| オ　敷地の緑化 | (ア)緑化面積は敷地面積の100分の10以上を確保すること。(イ)敷地面積の100分の5以上の緑化面積については、接道部に重点を置いた配置とすること。(ウ）緑化については、制度要綱別表第３の緑化基準によるものとする。 | 遵守 |  | 合・否 |
| (エ)敷地内は、周辺の景観と調和する樹種等で、できる限り緑化するよう配慮すること。(オ)道路等の公共空間に面する部分は、まち並みにうるおいを与えるよう緑化に配慮するとともに、隣接地も周辺状況と合わせた緑化に配慮すること。 | 配慮 |  | 合・否 |
| カ　夜間景観の演出 | (ア)ライトアップ等の夜間照明による夜間景観の演出に配慮すること。 | 配慮 |  | 合・否 |
| (２)高さ | ア　まち並みと調和した高さ | (ア)地域のまち並みと調和した建築物の高さとすること。（高さ指針による） | 遵守 |  | 合・否 |
| (３)空地 | ア　空地の確保 | (ア)空地面積の敷地面積に対する割合は、１から建築基準法第53条の規定による建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度を減じた数値に、10分の1を加えた数値以上を確保すること。 | 遵守 |  | 合・否 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 項目 | 指針 | 区分 | 計画内容 | 確認欄 |
| (４)駐車場 | ア　台数 | （ア）駐車場は、住戸の数を勘案し、収容台数を適切に確保するよう配慮すること。（イ）店舗、事務所等の用途と併用するものにあっては、当該店舗、事務所等の利用者を勘案した収容台数とするよう配慮すること。（ウ）敷地の形態、建築計画の技術的制約等により、敷地内に確保することが困難であると認められるときは、隣接地等に当該規模の駐車場を確保するよう配慮すること。 | 配慮 |  | 合・否 |
| イ　配置 | (ア)駐車場の位置、構造等は、騒音、排気ガス、眩光などにより敷地及び敷地周辺の居住環境を著しく阻害することなく、かつ、入居者等の安全が確保されるよう配慮すること。(イ)屋外駐車場は、安全上及び防犯上支障のない範囲で周囲に生垣等を設け、出入口の数や位置を工夫するなど、景観に与える影響を軽減するよう配慮すること。(ウ)屋外駐車場は、無機質な景観とならないよう、できる限り緑化するよう配慮する。舗装はできるかぎり自然素材や落ち着いた色調のものとすること。 | 配慮 |  | 合・否 |
| (５)駐輪場 | ア　台数 | (ア)敷地には、住戸の戸数に相当する台数の駐輪場を設置すること。 | 遵守 |  | 合・否 |
| (６)ごみ集積場 | ア　配置 | (ア)ごみ集積場は、敷地内に設けるとともに、その位置、規模及び構造等については、市の環境センターと協議すること。(イ)ごみ集積場には給排水設備を設置すること。 | 遵守 |  | 合・否 |
| (ウ)植栽等で遮へいし、出入口を目立たない位置に設けるなど、周囲の道路から見えにくいものとすること。 | 配慮 |  | 合・否 |

３　公共交通沿線居住環境指針（高さ指針）適合表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区域 | 高さ基準　等 | 区域の状況 | 区分 | 計画内容 | 確認欄 |
| 制度要綱別表第２ ３（１）の区域 | 高さ　23ｍ程度（おおむね７階以下） | 商業系用途が指定されているが、中層程度の建物立地が望ましいと考えられる区域 | 遵守 | ｍ階 | 合・否 |
| 制度要綱別表第２ ３（２）の区域 | 高さ13ｍ程度（おおむね４階以下） | 住居系用途を中心としたゾーン、戸建て住宅地としての環境を維持することが望ましいと考えられる区域 | ｍ階 | 合・否 |

別紙９

公共交通沿線共同住宅建設促進事業補助金交付申請額の算定方法

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 住戸タイプ | 住戸の広さ | 住戸数　(a) | １戸当りの補助金額　(b) | (a)×(b) |
| 一般型 | ５５㎡以上 | 戸 | ５０万円 | 万円 |
| 単身者型 | ４０㎡以上５５㎡未満 | 戸 | ２５万円 | 万円 |
| 合　　　　計 | 戸 |  | (c)万円 |
| 合計（補助金交付申請額） | ２，５００万円と(c)のうち小さい額 | 万円 |

公共交通沿線住宅併設店舗等整備支援事業補助金

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店舗面積(d) | ㎡当りの補助金額(e)（単位：万円） | (d) ×(e) |
| ㎡ | ２万円／㎡ | 万円 (f) |
| 合計（補助金交付申請額） | ６００万円と(f)のうち小さい額 | 万円 |

補助限度額

|  |  |
| --- | --- |
| ２，５００万円と(c)＋(f)のうち小さい額 | 万円 |